第１分科会では、コーディネーターとして明治学院大学 名誉教授 中野 敏子 氏、発題者として（社福）朔風【北海道札幌市】の常務理事 森本 千尋 氏、（社福）ふるさと福祉会【東京都西多摩郡奥多摩町】のケアハウス「幸房の家」の施設長 菅野 道明 氏、（特非）三鷹はなの会【東京都三鷹市】の事務局長　加藤 亮一 氏、助言者及び進行として全国事業所協議会 四国ブロック運営委員の岡部 國男 氏が登壇され、議論が行われました。

発題者の方たちの所属する事業所における取組みを中心として話が進められましたが、中でも共通の課題として大きく取り上げられていたのが、高齢の利用者を“住む場”である事業所はどのように支えていくかということでした。高齢となった利用者を支えていくためには、親も高齢もしくは既に亡くなってしまっているため、帰省することも出来ず、就労移行や継続、生活介護など日中活動に参加するのも体力的に厳しくなってくるなど、“住む場”である事業所において３６５日２４時間の支援が必要となりますが、現行の制度ではそういった対応は想定されていないため、制度が現状に追いついていない現実があります。発題者である各事業所においては、そうした状況に対応するため、障害福祉サービスであるグループホーム、介護保険サービスのケアハウスなど形に違いはあるものの、制度が追いついていない現状に対して、制度が追いつくのを待つのではなく、他のサービスでの収益でグループホーム運営の赤字を補填し、また職員がボランティアに近い形で夜間の見守りを交代で行うなど、自らアクションを起こして３６５日２４時間の支援を実施しているとのことでした。

お話の中で、まだ若い利用者さんが急死された際に、その親御さんから「孝行な息子です、親より先に亡くなってくれて・・・」と声をかけられ、こんな言葉は二度と聞きたくはないと高齢対応のグループホームを建てることを決意したという話を伺い、その熱意や意志の力に圧倒される思いでした。

制度が追いついていない現状を改善し、高齢の利用者が安心して生活できるようにするためにも、私達がきちんと現状と制度について理解を深め、意見を発信していけるよう、今後もこうした研修会などの機会を活用し、学習していく必要があると強く感じました。

第２分科会「“働く”を支える事業」に参加して

やすらぎの家作業所　森田　朋子

第２分科会では、「働く」をテーマに開催されました。

コーディネーターの埼玉県立大学 教授 朝日　雅也 氏からは、①就労支援は障害者支援自立支援法施行後１０年で大きく変化した　②企業への雇用が拡大、就労支援事業所では、利用者の高齢化・重度化が進み、工賃向上が困難になった　③制度に合わせて、生活を組み立てるのではなく、生活上のニーズに対応して制度を作っていくことが重要　といった３点を趣旨として、雇用と福祉を分けて考えていいのか？結び付けていくために、就労支援がどのようにかかわっていけるか？と問題提起がありました。

最初のシンポジストは、（社福）ぷろぼの【奈良県奈良市】の統括施設長 米田 英雄 氏で、実践報告と他業種連携について話されました。

ぷろぼのでは毎年新規に事業所を設けることを目標としており、事業所の建物を新築するにあたり、木造の建物にすることで林業と土木業の関係者と関係が出来ることにより、次の新しい仕事につなげることが可能になっていると話されました。また、多種多様な業種の方にアプローチをする事により、新たな場所や仕事が提供され、協働をしていく事により新たなノウハウを習得することができるとありました。他業種とビジネスパートナーになる際には、役務提供の価格決定の主導権を保持して仕事に関わるために、対等な力を持たないといけないと話されました。

次のシンポジストは（社福）市川レンコンの会【千葉県市川市】の理事長 田村 幸枝 氏から、実績報告と法人内連携について話されました。

市川レンコンの会ではポリエチレン容器の製造、小型家電のリサイクル、製菓販売と多用な仕事をしており、法人内で連携をすることで、受注量を増やすことができ、短い納期に対応できると話されました。そのことが工賃向上へ繋がり、沢山の利用者が就職に結びついていると話されていました。

最後のシンポジストの（特非）自立支援センターむく【東京都江戸川区】の理事長 木村 利信 氏からは実践報告と他法人の広域連携について話されました。

自立支援センターむくでは、総合支援法が始まる前